

互いに理解し支え合う 共生社会をつくりましょう

12月3～9日は障がい者週間です



社会にはさまざまな人がいて、それぞれが色々な不便さや困ったことを抱えて暮らしています。しかし、自分以外の不便さには気が付きにくいものです。お互いがどんなことで困っているのか伝え合い、周りの不便さに気付くこと、そして困ったときにはお互いに助け合うことが必要です。

誰もが能力や適性を生かし、生き生きと暮らせる社会をつくるためにできることは何か、この機会に考えてみましょう。

障がいのある人も
ない人も共に暮らせる
「共生社会」

共生社会とは、全ての人が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に暮らす社会のことです。

▽障がいのある人が、社会の全ての場面に参加できる。
▽障がいのある人が、どこで誰と暮らすのか自分で選ぶことができ、地域のみならず一緒に暮らすことができる。

▽障がいのある人が、手話・点字・筆談・分かりやすい言葉など、必要なコミュニケーション方法や、情報を取得・利用する方法を選ぶことができる。

共生社会の実現に向け
法律などを整備

■障害者差別解消法 この法律は、共生社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に制定され、行政機関や事業者などに対し差別解消に向けた具体的取り組みを求めるとともに、国民

一人ひとりもそれぞれの立場で自発的に取り組むことなどを定めています。

差別の解消には、障がいの特性に関する正しい理解や、障がいのある人の活動を制限している「社会的障壁」を取り除くことが重要です。法律の趣旨が正しく理解されるよう、平成28年4月の施行に向け、本市でも普及啓発活動に取り組みます。

■第4次障がい者福祉プラン 現在市内には、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている人が約2万人います。

本市でも平成26年3月に、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生き生きと安心して暮らせる共生社会の実現を目指す「第4次障がい者福祉プラン」を策定しました。このプランに基づき、地域での相談支援体制やグループホームなどの住まいの充実、障がいのある人の就労支援、社会的障壁を感じることをない環境づくりなどに取り組んでいきます。

絵本の手話付き読み聞かせ

特集
①

南図書館(雀宮町)で毎月第2日曜日に開催している、絵本の手話付き読み聞かせ。きっかけは、聴覚に障がいのある親子からの提案でした。



みんなが楽しめる
手話付きおはなし会

手話通訳者
古田土 則子さん
(写真左)

始めた頃は、子どもたちの意識が絵本ではなく手話の方へ向いてしまわないかという心配もありましたが、「絵本」と「手話」の2つを自然に受け入れているようです。

今後は、実際に聴覚に障がいのある人に手話通訳をしてもらい、子どもたちに、さらに表情豊かな手話を体感してもらえ、場を作っていきたいと考えています。

関係者

共生社会

いつも楽しく
参加しています

吉田 愛子さん(祖母)、怜央くん

おはなし会で子どもたちが楽しそうに絵本の読み聞かせを聞いている姿を見て、娘(怜央くんの母親)が手話付きの読み聞かせを提案させていただきました。自分もみんなと一緒に聞いてみたいという思いが芽生えたのだと思います。

障がいの
ある人

手話通訳の古田土さんの身振り手振りを交えた手話から内容を理解しているようで、いつも楽しそうにしています。家に帰ってくると、楽しかった様子をうれしそうに伝えてくれるので、娘が私が連れてくるようにしています。

▲読み聞かせで気に入った
絵本と一緒に



参加者の声



小林 里佐さん、桃子ちゃん
(西川田町)

手話は、違和感なく読み聞かせに溶け込んでいるように感じます。こんなふうに通コミュニケーションしているんだということが自然に分かりました。

障がいの
ない人



長島 美幸さん、知香ちゃん
(西川田町)

簡単な内容の手話を流れてに沿ってやってくれていたの、何となく意味を理解することができました。子どもはまだ小さいので覚えていないかもしれませんが、いいきっかけになったと思います。

交流して相互理解を深めよう

図書館で絵本の手話付き読み聞かせ

1 12月6日(土)開催

▽時間 午前11時~11時30分▽会場 中央図書館(明保野町)、東図書館(中今泉3丁目)▽対象 3歳児以上▽定員 各先着20人程度。

2 12月7日(日)開催

▽時間 ①午後2時30分~3時②午後3時~3時30分▽会場 南図書館(雀宮町)▽対象 ①3歳児以上②小学生以上▽定員 各先着30人程度。

3 12月14日(日)開催

▽時間 午後2時30分~3時▽会場 南図書館▽対象 3歳児以上▽定員 先着30人程度。

わく・わくショップU特別販売会

▽日時 12月5日(金)午前10時~午後3時(製品がなくなり次第終了)▽会場 市役所1階市民ホール▽内容 お弁当、パン、クッキー、野菜、ビーズ細工など。

障がいのある人への
理解を深めましょう

障がいのある人へのための法律の整備が進められたり、また最近ではパラリンピックなど世界の舞台で活躍する選手の活躍などが話題になったりするなど、障がいのある人に対する理解が深まりつつあります。しかし、障がいのある人が利用するための駐車スペースに障がいのない人が車を停めてしまったり、店舗や施設への補助犬の入場を断つてしまったりするなど、理解不足のために起こる事例もまだまだあります。

まだまだ見受けられるのが現状です。
■交流することで相互理解が深まります 12月3~9日は、障がい者週間です。障がい者への関心と理解を深めてもらうと共に、障がいのある人が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。この期間、絵本の手話付き読み聞かせや、わく・わくショップUでの特別販売会を開催します。皆さんも、イベントを通して障がいについての理解を深めましょう。

◎この特集についての問い合わせは、障がい福祉課☎(632)2353へ。